

令和4年8月24日

保護者各位

八戸市立八戸小学校

校長 小林 淳

八戸小学校感染対策ガイドラインNo.6

現在、本市では感染力の強いオミクロン株の派生型 BA・5の影響により、7月 1 か月で1万人を超える陽性者が確認され、小中学校でもクラスターが相次いで発生しました。本校では安全で安心できる学校教育活動推進のため国及び県、市教育委員会の方針を踏まえ、「八戸小学校感染対策ガイドライン」を作成し、教育活動を行ってまいります。次回のガイドライン見直し基準日は9月22日(木)となります。

【 重要 】

児童及び同居人に感染が判明した場合や濃厚接触者及び PCR 検査対象者に特定された場合は、必ず学校へお知らせください。 八戸小学校 TEL 43-2820/44-3021

★感染源を絶つ取組

1 児童及び同居する家族の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認について

- (1) 毎日自宅で健康観察を行い、検温後「健康観察票(オレンジ色)」に記録し、学級担任へ提出してください。(同居の家族についても健康観察をお願いします。)
- (2) 児童の体調が平常と異なる場合(頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚嗅覚異常、発熱等の風邪症状)は、登校せずお休みください。
 - ① 児童の体調が平常と異なる場合は、医療機関で受診してください。

【発熱など症状がある場合の受診方法について】

- ・発熱、だるさ、咳などの症状 → かかりつけ医に相談
- ・かかりつけ医が対応可能な場合 → 指定された時間に受診
- ・かかりつけ医が対応できない場合 → かかりつけ医から他の診療・検査医療機関を案内
- ・かかりつけ医がない、相談先が分からない
⇒県コールセンター ☎ 0120-123-801
⇒八戸市保健所(受診・相談センター) ☎ 0178-38-0729
⇒「青森県臨時 Web キット検査センター(有症状者対象)」の利用
⇒八戸市コールセンター(29日開設) ☎0178-80-7878

- ② 児童の体調不良の原因が、発熱や咳等の風邪症状の場合は、兄弟姉妹も出席停止となります。
※持病、アレルギー、病院から診断され診断名がある場合は登校できます。
 - ③ PCR 検査を受け、陽性と判断された場合は、保健所の指示に従ってください。
- (3) 同居人が、濃厚接触者または、同居人の学校が臨時休業になった場合の対応
- ① 同居人が濃厚接触者と特定され PCR 検査を受け、陰性と判断された場合は、本人は、陰性と判定された翌日から登校できます。ただし、市教育委員会と協議し決定する場合があります。
 - ② 同居人の学校が臨時休業した場合、同居人の体調がよく、かつ本人の体調が良好な場合は登校することができます。

- (4) 学校で、体調不良（発熱、咳等の風邪症状）となり早退する際の対応について
- ① 体調を崩した児童（本人）と同居する兄弟姉妹もあわせて早退させます。
 - ② 緊急連絡先が変更になった場合には、必ず学校（学級担任）まで連絡してください。
- (5) 緊急事態宣言等が発出されている感染拡大地域に滞在した場合（旅行や帰省等）の対応について
- ① 帰着後十分に健康観察を行い、体調が平時と異なるようであれば抗原検査等を行ってください。
※青森県新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等無料化事業は当面のところ継続されます。
※八戸市薬剤師会による医療用コロナ抗原検査キットの販売店等は、裏面を参照してください。
(8月10日現在)
 - ② 保護者の皆様は、勤務先にガイドラインがある場合は、そちらに沿って対応ください。

★感染経路を絶つ取組

2 手洗いや咳エチケットについて

- (1) 「保健だより」「八戸小学校感染対策ガイドライン」等で感染予防の注意事項をお知らせします。
- (2) 各学級で、学級担任が感染症予防について学習指導を実施します。
 - ① 感染症対策について学習し、感染予防に対する意識を高めます。※マスクの正しい着用
 - ② 感染症や感染の不安に起因する「嫌悪、偏見、差別」による被害について学習をします。
 - ③ 抵抗力を身に付けることについて学習します。（睡眠、運動、バランスの取れた食事）

3 保健所、学校医、学校薬剤師と連携した保健管理体制、清掃等の環境衛生管理について

- (1) 休み時間の換気（湿度40%以上、室温17度以上）、30秒手洗い、うがいの指導を徹底します。
- (2) 消毒は、養護教諭及び教頭が実施し、清掃を充実させ消毒作用を高めます。
- (3) 校内で陽性者が判明した場合等、要請に応じ、個人情報保健所に提供することがあります。

★集団感染のリスクへの対応

4 3密（密閉、密集、密接）を回避する対応について

- (1) エアコン（7月～9月）を適切に使用しながら、教室内の換気をこまめに行います。
- (2) 一斉授業や全校集会の際、児童の間隔を、1mを目安に保ち、マスクを着用して行います。
- (3) 一斉授業でペアトークやグループ学習をする際は、マスクを着用させ、換気をして実施します。
- (4) 音楽における「室内で、近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」の実施については、慎重に検討します。
- (5) 家庭科における「近距離で活動する調理実習」の実施については、慎重に検討します。
- (6) 体育における「密集する運動」等の実施については、慎重に検討します。
- (7) 中休み、昼休みの校庭の使用は、学年毎に割り当て密を避けます。
- (8) 配膳時はマスクを着用し、消毒を徹底し、一人一人机を離し、一方向を向いていただきます。
- (9) 清掃は縦割り班で行いますが、換気の徹底、マスクの着用、無言清掃で実施します。

★学校行事等への対応

5 学校行事、PTA 行事への対応について

学校行事において、自主的な活動や気分の高揚による至近距離での会話及び接触があることから、準備や練習の時間を含めて会話時のマスク着用を徹底します。

★その他

6 熱中症予防（感染対策下）について

- ① マスクの着用については、熱中症の恐れがある暑さの場合、身体的な距離を保ち会話を控えさせ、マスクを外させます。

次回の八戸小学校感染対策ガイドラインの見直し基準日 令和4年9月22日（木）